千葉県内で災害が発生した場合 3 - 県社協の活動 -

被災地域の情 報把握・支援 方策の検討

(初期支援期) 48 時間以内

(2日)

災害支援本部の設置

○役割分担・体制(15ページから参照)

本部朝の会議の招集・実施

- ○被害状況の調査 〈先遣隊の派遣(先遣隊の体制・装備については16ページ参照)〉
- 県災害対策本部との連絡 〈 県災害ボランティアセンター(県VC) の設置等について〉
- ○全社協との連絡
- ○関東ブロック相互支援協定に基づく幹事社協との連絡・調整
- ○情報の収集・発信
- ・市町村の状況:災害対策本部の設置など
- ・避難勧告・避難指示等の状況
- •避難所開設状況
- ・災害支援本部の設置・市町村災害ボランティアセンター(略称:災害VC)の設置 等HP,メール等による情報の発信
- ○県内相互支援協定に基づく支援の必要性確認〈被災地社協の派遣要請の有無等〉

チ	·I	w	ク	項	目

□役割分担 □先遣隊派遣の判断 □支援体制(ローテーション)について □被災地社協支援スタッフの決定について □支援社協への情報提供・連絡 □資金関係職員*派遣*の必要性について □協定細目様式の活用 □県内地図拡大図の用意 □災害 VC 設置等報道関係 □県災害対策本部・各課の役割の把握 □高速道路の緊急車両通行証の取得 □支援金の確認(共同募金等) □必要資機材の手配 情報の局内共有化

- ○各連絡機関情報の共有
- ○被災地情報の共有(被災地からの被災状況報告・先遣隊からの報告等)

■チェック項目

- □ホワイトボードの活用 □壁紙情報(模造紙等)の掲載・記録 □県内地図拡大版使用、被害地状況の記入・チェック
- □県・市町村災害対策本部電話番号等リストの作成

データ等の記録

【VC 班特記事項】

- 県災害 VC 連絡会緊急会議の開催
- 〇県災害 VC 設置の有無の確認について

■協議事項(設置する場合)

- □県災害対策本部からの要請事項の確認
- □設置場所について □運営体制・役割分担について
- □県地域防災計画上の役割分担の確認(各担当部署の役割・連絡窓口の把握)
- □通信手段の確保(携帯電話等の確保)
- □ホワイトボード等災害 VC キットの活用 □運営体制の確保(シフト表の作成)
- □ボランティア活動保険(天災タイプ)特例措置の確認

本部夜の会議の招集・実施

- ○各班・係からの報告(現地スタッフからの報告含む)
- ○今後の活動について協議
- ○本日の夜勤職員体制の確認・役割について
- ○明日の日中対応職員の確認
- ○明日の夜間対応職員の確認
- ○申し送り事項の確認等